"農地・水・環境保全" 水土里のネットワーク通信

第63号

2013.1.1発行 島根県農地·水·環境保全協議会

新年明けましておめでとうございます。 活動組織の皆様には、

初春をお健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。 本年も引き続きよろしくお願いいたします。



さて、平成25年のはじめにあたり、喜ばしいニュースをご紹介します。

弥栄町農地・水・環境保全管理協定(浜田市)が平成24年度中国四国農政局長特別賞を 受賞されました。

「弥栄町農地・水・環境保全管理協定」は、弥栄町全域で農用地311ha を対象に農地・水保全管理支払交付金に取り組まれており、今年度からは27自治会を12地区にまとめ、「地域合意の場」として各地区や参加団体の代表による「運営委員会」が設置され、組織の運営が行われています。

活動の中心となる水路等の保全管理においては、土木作業経験者を中心とした「作業班」が8班編成され、重機がある班や左官作業が中心の班など特性を活かして地区毎に横の連携を取りながら、各施設の補修が行われています。

また、今回表彰のポイントとなった活動として、「人・農地プラン(地域農業マスタープラン)」への取り組みも積極的に行われ、組織内の1自治会においては組織内での話し合いの場を活用して、新規就農者や担い手確保に向けた農用地の情報提供や調整等が行われています。



弥栄町農地・水・環境保全管理協定の皆さんお めでとうございました。

地域農業の担い手の育成・確保は、どの活動組織も共通の課題ではないでしょうか。

農地・水保全管理支払交付金も二期目に入り、 組織の活動をきっかけとした地域の様々な取り組 みがひろがることで、今後、より一層農業、農村 の振興に寄与できるよう願っています。

28-24-2-4-4-8-24-4-28-24-28-24-4-88-24-4-48-

活動事例紹介 みんなでふるさとの景観を守ろう

谷農地・水委員会(飯南町)

谷農地・水委員会のある飯南町谷地区は、飯南町の南西部に位置し、約 90 世帯、250人の地域です。

飯南町の大部分は、斐伊川・神戸川流域に位置しますが、谷地区は、江の川 水系に属し、支流の塩谷川に沿った地域で、その名前のとおり、塩谷川とその支流に細長く続く谷あ いに、小さな農地が点在しております。急峻な地形のため、狭い農地に対して広い法面と長い用水路 が必要であり、農地を維持し、地域景観を保全していくためには大きな労力と経費が必要です。

このため、農地・水事業により、取水施設や用排水路、農道等の維持管理、施設の長寿命化に向け た改修を、集落から選出された役員で協議しながら計画的に実施しています。

また、環境保全にも目を向け、水路、農道沿いのゴミ拾いや塩谷川の水質保全のために専門家を招 いての学習会等による地域の皆さんの環境への意識啓発のほか、組織の委員会メンバーである谷公民 館主催の「自然と遊ぼう!山菜採取+アルファー」や「ヤマメのつかみどり大会」などとも連携し、 地域の子どもたちや地区外から訪れた人たちと一緒に自然と触れあい、農村や自然の素晴らしさ、大 切さを体験してもらう活動にも取り組むなど、ふるさとの資源、環境や景観を守り、後世に残してい きたいと考えています。



共同活動による農道草刈り



自然と遊ぼう!山菜採取+アルファー



自主施工での水路補修



ヤマメつかみどり大会

向上活動支援に取り組まれる皆さんへ

- 1月は遂行状況報告書の提出月です(協議会への提出期日は1月20日です。)
- ■12月31日時点の支出済み額を遂行状況報告書に記入して報告してください。

○交付金が200万円以上の場合・・・国へ報告

○交付金が200万円未満の場合・・・協議会へ報告

「向上活動の手引き」 P102 を参照

市町村より、遂行状況報告書の用紙が送られてきますので記入の上、市町村が定める期日までに 提出をお願いします。また報告に併せて、「活動(工事)等の進み具合」を別添「遂行状況補足調 査表」に記入し提出してください。(遂行状況報告書の様式は、県協議会のホームページからダウンロードが出 来ます。)



12月31日時点で支出がなく 進捗率が0%の組織について は、備考欄にその理由を記入 してください

12月31日時点の交付決定額を記入

激

漱

漱

激

激

12月31日時点の支出済額を記入

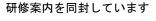
■向上活動支援交付金は<u>次年度への繰越は出来ません</u>。今年度の活動が終了した時点で残金が生じた 場合は返還が必要です。大変厳しい予算の中での交付となっていますので、計画に基づき交付金を残 すことなく適切に使ってください。

事務実務研修会が開催されます

島根県農地・水・環境保全協議会では、1月19日 (土)松江市、1月20日(日)浜田市において事務 実務研修会を開催します。

共同、向上活動支援の年度末の報告書の作成や外部 発注について、より詳しく研修します。

また、当日は活動組織の事例発表や向上活動組織の 方を対象に個別相談会も行いますので皆さんご参加く ださい。





平成22年度水路研修西部会場

激

お知らせ

- ■共同・向上活動支援とも今年度は<u>通帳の解約は必要ありません</u>。 誤って解約をされないようお願いします。
- ■協議会のホームページに、共同活動の写真整理帳と診断記録表をアップしました。活動の記録としてご活用ください。



★今月の予定★

1月19日(土) 事務実務研修会(松江市)

1月20日(日)

事務実務研修会 (浜田市)



老朽化した水門を改修 保全組織八川地区ふるさと保全会(奥出雲町)

保全組織ハ川地区ふるさと保全会の日向側水路では、水路の水量が多く水圧が高いため堰板での水量調整が困難を極めていました。また水量調整を行うには足場も悪く危険を伴っていました。向上活動の取り組みにより、水門施設の長寿命化を図ると伴に、作業の効率性と安全性を向上する目的で水門を鉄板の巻き上げ式に更新することとしました。作業は資材を購入し、地元の7名が一日がかりで水門の取付を行いました。







皆さんの一つ一つの活動が施設の長寿命化の活動につながっていきますね。 今年も寒い時期からの作業になりますが、皆さん体調に気をつけて頑張ってください。

【投稿規定】

郵便番号、住所、氏名、電話番号、組織の方ならば活動組織名を明記。 郵便、ファックス、メール、電話での投稿。次号への掲載は、前月20日ころまでに必着。 宛先は、〒690-0876 松江市黒田町 432-1 水土里ネット島根「おたよりコーナー」係。 FAX 番号 (0852) 24-0848、電子メール shi genhozen@shi manedoren. or. jp

~担当者の声~

昨年の四月より農地・水保全管理支払交付金の担当になりましたが、全てにおいて初めての経験であり戸惑いも隠せない状況ではありますが、組織の方々にとって何とかお役に立てるよう頑張りたいと思いますのでよろしくお願い致します。

実は私自身三反程ではありますが水稲を作っており、この農地・水の活動を通して少しでも農業に関して参考になることを見つけながら業務に携わり、組織の方々と長いお付き合いがしていければと思っております。(協議会 R)

~農地・水保全管理支払交付金に関することは!~

◆島根県農地・水・環境保全協議会まで

[事務局] 水土里ネット島根 Tel 0852-32-4141 Fax 0852-24-0848

http://www.nouchimizu-shimane.jp

◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ Tel 0852-22-6262

http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/

◆又は最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。



利弘町環境保全の会(安来市)

